勤労青少年ホーム跡地活用事業実施方針に対する質問及び回答

様式1-2

実施方針　質問記入欄

No	頁	1	(1)	①	(ア)	項目等	質問内容	回答
1	1	2	(3)			提案施設	屋内温水プールとテニスコートを備えること以外に条件はありますか？また、規制される施設はありますか？	条件や規制はありません。別紙募集要項の適用法令および適用基準に順じてください。また、スポーツの拠点として市の跡地活用に相応しい用途として下さい。
2	1	2	(4)			市の要望事項	小中学校のプール利用とは、体育の授業や夏休みの特別授業というイメージでよろしいでしょうか？	宜しいです。
3	2	2	(4)			市の要望事項	プールについては高浜小学校以外にも順次利用を予定しているとありますが、何校程度が予定されているでしょうか？	現在予定としては、高浜小学校を平成31年度に、その後の計画については、南中学校を平成33年度、高取小学校を平成35年度、港小学校を平成37年度に利用開始する予定です。その他2小学校についても既存プールの老朽化の状況により計画します。
4	3	2	(6)			供用期間	20年以降についての供用については、再度プロポーザルをおこない事業者を再選定するのでしょうか？	市は、問題が顕在化しない限り再契約していくことを想定しています。また、実施方針では、20年間としましたが、募集要項では30年間としておりますのでご注意願います。
5	6	4	(1)			事業者との契約	資産の保有形態はどのようになるのでしょうか？	土地の保有は市、建物は事業者の保有となります。